佐賀県告示第 369 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円 滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支 援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による ものとされた生活保護法第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関か ら廃止の届出があった。

平成 30 年 9 月 14 日

<i>└</i> └ ★= .□ <i>└</i> = ★			111	
/二四日二年	111	- 1 1	7=	==
佐賀県知事	111		↑平	義

7			
名称	所在地	廃止年月日	
福田歯科医院	伊万里市伊万里町甲 594 番地	平成 30 年 3 月 31 日	
よしおか薬局太田	佐賀市諸富町大堂 1043 - 3	平成 30 年 4 月 30 日	
店			
北川歯科こども歯	佐賀市開成六丁目8番18号	<i>II</i>	
科医院			
大浦歯科医院	唐津市北波多岸山 89 番地 18	平成 30 年 5 月 9 日	